

指定管理鳥獣捕獲等事業費

平成28年度予算額
500百万円（500百万円）

背景・目的

- ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化
- ニホンジカについて、現状の捕獲率を維持すると、2023年には2012年の約1.6倍に増加と推定
- 環境省と農林水産省は、2013年にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表
- 捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により、指定管理鳥獣捕獲等事業を創設するとともに、交付金により支援
- 効果的な捕獲の取組等に係る支援を強化

事業概要

- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県が実施する捕獲等を交付金により支援
- 対象鳥獣：指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）
- 対象者：指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県
- 交付対象事業：① 実施計画策定等事業
② 指定管理鳥獣捕獲等事業
③ 効果的捕獲促進事業
- 交付割合：①は事業費5,000千円を上限とする定額補助（ただし、定額を超えた分は事業費の1/2以内）
②は事業費の1/2以内（ただし、指定管理鳥獣に原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がある県は、解除されるまでの間、事業費の2/3以内）
③は事業費10,000千円を上限とする定額補助
①、③の定額補助はH30までの時限措置

事業スキーム



期待される効果

- 都道府県による指定管理鳥獣の捕獲等を円滑かつ迅速に強化し、もって適正な指定管理鳥獣の管理を推進し、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与する。

事業目的・概要等

イメージ



効果的な捕獲を促進するために支援を強化



都道府県

次年度計画に反映

・指定管理鳥獣捕獲等事業
実施計画の策定
・必要な調査の実施



鳥獣の捕獲等

出荷制限のある地域



・鳥獣の捕獲情報等の収集・
整理・分析
・事業の評価・検証

支援強化



認定鳥獣捕獲等
事業者の育成



効果的捕獲の促進
・効率的捕獲モデル・
技術開発
・市町村との連携